

平成19年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

専決処分について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝等昇降機取替え工事請負契約の変更）

本件は、平成18年第2回定例会で承認された港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝等昇降機取替え工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成19年1月31日

- 変更内容

・工 期 契約締結の日の翌日から平成19年1月31日まで
→ 契約締結の日の翌日から平成19年3月31日まで

- 理 由 エレベーター事故の原因究明のための工事の一時中断による変更

区長報告第2号

専決処分について（港区立障害保健福祉センター昇降機取替え工事請負契約の変更）

本件は、平成18年第1回臨時会で承認された港区立障害保健福祉センター昇降機取替え工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成19年1月31日

- 変更内容

・契約金額 2億2,050万円
→ 2億3,113万6,500円
(1,063万6,500円増)

- 理 由 エレベーターかご室及び機械室の空調設備の設置等による変更

区長報告第3号

専決処分について（和解）

本件は、建物明渡し等の請求訴訟事件の和解について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

○ 専決処分の日 平成18年12月18日

○ 概要 特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝の居住者に対し、建物明渡し及び滞納使用料等の支払を求めて、平成18年第2回港区議会定例会の議決を得た上、平成18年8月4日、東京地方裁判所に提起した本件訴訟について、同裁判所から和解勧告がなされたので、当事者双方が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

和解事項

- ・相手方は、区に対して滞納使用料等及び訴訟費用として145万7,680円を支払う。
- ・区は、相手方に対し建物使用許可の取消処分を撤回する。

議案第1号

公益法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員を退職派遣する特定法人を改めるものです。

○ 内容 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第10条第1項に規定する条例で定める特定法人を改めます。

- ・退職派遣を廃止する特定法人
「株式会社ケーブルテレビジョン東京」
- ・新たに退職派遣する特定法人
「株式会社みなと都市整備公社」

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第2号

港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、港区特別職報酬等審議会の答申を受け、区長等の地域手当の特

例を設けるものです。

○ 内 容

(1) 一般職員の例によることとしている地域手当の支給割合について、当分の間、12%とします。

(2) 一般職員との均衡を図るため、平成19年3月に支給する給与から所要の調整額を差し引きます。

○ 施行期日 平成19年3月15日

議案第3号

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 結核が2類感染症に位置付けられることに伴い、結核患者に接触する業務に係る防疫等業務手当に関する規定を整備します。

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第4号

港区職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員団体のための職員の行為の制限の特例を改めるものです。

○ 内 容 職員が給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、又は活動することができる場合について、適法な交渉のみに限定し、その準備行為を除外します。

○ 施行期日 平成19年6月1日

議案第5号

港区安全安心施設対策基金条例（新規）

本案は、「港区安全安心施設対策基金」を設置するものです。

○ 内 容 平成18年6月3日に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故の原因の究明及び再発防止を図るととも

に、将来ある尊い命が失われた事故を風化させることなく、区民及び利用者にとって安全で安心できる区有施設にするための対策を緊急かつ重点的に推進するため、基金を設置します。

- 施行期日 平成19年4月1日

議案第6号

港区文化芸術振興基金条例（新規）

本案は、「港区文化芸術振興基金」を設置するものです。

- 内 容 区民等の様々な文化芸術活動を支援するための助成を行うとともに、文化芸術振興事業に必要な経費に充てるため、基金を設置します。

- 施行期日 平成19年4月1日

議案第7号

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例の規定中「区吏員」を「区職員」に改めます。
- 施行期日 平成19年4月1日

議案第8号

港区納税貯蓄組合補助金交付条例を廃止する条例

本案は、納税貯蓄組合に対する補助金の支給実績がなくなっているため、条例を廃止するものです。

- 施行期日 平成19年4月1日

議案第9号

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「宅地造成等規制法等の一部を改正する法律」の施行による「都市計画法」の一部改正に伴い、街づくり推進事務に係る手数料の一部を改定するとともに、「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の

一部を改正する法律」の施行による「建築基準法」の一部改正に伴い、手数料を新設するものです。

○ 内 容

(1) 手数料の改定

- ・開発行為許可申請等の手数料を引き上げます。

(2) 手数料の新設

- ・建築物に関する確認の申請等に対する審査に係る構造計算適合性判定に係る審査手続が設けられることに伴い、手数料を新設します。

- 施行期日 平成19年4月1日。ただし、(2)については、区規則で定める日

議案第10号

港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、道路占用料を改定するとともに、「道路法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 平成18年1月の固定資産税評価額の改定を踏まえ、道路占用料をおおむね15%引き上げます。

(2) 「道路法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、自転車の車輪止め等の器具に係る道路占用料を新設します。

(3) その他規定の整備

- 施行期日 平成19年4月1日

議案第11号

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、プラタナス公園を新たに設置するとともに、公園使用料及び公園占用料を改定するものです。

○ 内 容

(1) 公園の設置

- ・名 称 プラタナス公園
- ・位 置 港区芝浦四丁目20番56号
- ・面 積 2,500㎡

(2) 公園使用料及び公園占用料の改定

- ・平成18年1月の固定資産税評価額の改定を踏まえ、公園使用料及び公園占用料をおおむね15%引き上げます。

- 施行期日 平成19年4月1日。ただし、(1)については、平成19年3月30日

議案第12号

港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 平成18年1月の固定資産税評価額の改定を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- 施行期日 平成19年4月1日

議案第13号

港区まちづくり条例（全部改正）

本案は、まちづくりに関する基本的事項を定めることにより、人に優しく、良質な都市空間及び居住環境の維持及び創造に資することを目的として、港区定住まちづくり条例の全部を改正するものです

- 内 容
 - (1) 条例の題名変更
 - ・「港区定住まちづくり条例」 → 「港区まちづくり条例」
 - (2) まちづくりマスタープランを次のとおり定義します。
 - ・都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく区の都市計画に関する基本的な方針であり、かつ、区のまちづくりに関する基本的な計画であるもの
 - (3) まちづくりに関する区、区民等及び企業等の責務を規定します。
 - (4) 区長は、公聴会の開催等区民等の意見を反映させるために必要な措置を講じた上、この条例の目的に適合するよう、まちづくりマスタープランを策定するものとします。
 - (5) 区民等の発意によるまちづくりの仕組みを創設します。
 - ・区内でまちづくりの活動を行うことを目的とする団体（まちづくり組織）の登録等
 - ・まちづくり組織が活動する区域に関するまちづくりの理念（地区まちづくりビジョン）の登録等
 - ・まちづくり組織が活動する区域に関するまちづくりの取決め（

地区まちづくりルール)の認定等

(6) 地区まちづくりルールの認定に関する審査を行うため、区長の付属機関として、港区地区まちづくりルール認定審査会を設置します。

(7) 地区計画等に関する申出手続及び地区計画等の案の作成手続を規定します。

(8) 都市計画の決定等の提案手続を規定します。

(9) 地区計画等の案の作成手続については本条例で規定するため、港区地区計画等の案の作成手続に関する条例を廃止します。

○ 施行期日 平成19年7月1日

議案第14号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、飯倉保育園及び南青山保育園の位置を変更するものです。

○ 内 容

(1) 飯倉保育園の位置の変更

・東麻布二丁目1番1号 → 東麻布一丁目21番2号

(2) 南青山保育園の位置の変更

・南青山一丁目11番22号 → 南青山一丁目3番15号

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第15号

港区立児童館条例の一部を改正する条例

本案は、飯倉児童館(東麻布二丁目1番1号)及び芝児童館(芝五丁目18番1-102号)を廃止するものです。

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第16号

港区感染症の診査に関する協議会条例の一部を改正する条例

本案は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正及び「結核予防法」の廃止に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 協議会の組織及び運営に関する規定を整備します。
 - (2) 結核の診査に関しては本協議会の所掌事項となるため、港区結核の診査に関する協議会条例を廃止します。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成19年4月1日

議案第17号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、税制改正に係る保険料の激変緩和措置に関する規定を整備するほか、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正及び「結核予防法」の廃止に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料率の改定

・基礎賦課額（医療分）

所得割 100分の182 → 100分の124
(100分の58引下げ)

均等割 3万3,300円 → 3万5,100円
(1,800円引上げ)

・介護納付金賦課額（介護分）

所得割 100分の29 → 100分の21
(100分の8引下げ)

(2) 保険料率に係る所得割と均等割の賦課割合の変更

・基礎賦課額（医療分）

「64：36」 → 「62：38」

(3) 介護納付金賦課限度額の引上げ

・8万円 → 9万円

(4) 税制改正に係る保険料の激変緩和措置

・課税総所得金額が、700万円以下の者の保険料を減額します。
(平成19年度)

(5) 条例で引用している「結核予防法」の規定を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定に改めます。

(6) 規定の整備

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第18号

港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、奨学資金の貸付限度額を引き上げるものです。

- 内 容 学校の区分に応じた奨学金（月額）の貸付限度額を引き上げます。
 - ・ 国立及び公立の高等学校等
14,000円 → 18,000円
 - ・ 私立の高等学校等
30,000円 → 35,000円
- 施行期日 平成19年4月1日

議案第19号

港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、現在休園中の芝幼稚園（芝二丁目21番3号）、神応幼稚園（白金六丁目9番5号）及び筭幼稚園（西麻布三丁目11番16号）を廃止するものです。

- 施行期日 平成19年4月1日

議案第20号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、幼稚園教育職員の期末手当及び勤勉手当を算定する場合の加算率を改めるものです。

- 内 容 期末手当及び勤勉手当を算定する場合の職務段階別加算の加算率の上限を引き上げます。
10% → 12%
- 施行期日 平成19年4月1日

議案第21号

港区立図書館設置条例の一部を改正する条例

本案は、赤坂図書館の位置を変更するものです。

- 内 容 赤坂図書館の位置を変更します。
 - ・ 南青山一丁目5番15号 → 南青山一丁目3番3号

○ 施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第 22 号

平成 18 年度港区一般会計補正予算（第 4 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 23 号

平成 18 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 24 号

平成 19 年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 25 号

平成 19 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 26 号

平成 19 年度港区老人保健医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 27 号

平成 19 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 28 号

工事委託契約の変更について（（仮称）芝浦アイランド地区公益施設新築工事）

本案は、平成17年第3回定例会で承認された（仮称）芝浦アイランド地区公益施設新築工事委託契約について、契約金額を変更するものです。

○ 変更内容

契約金額 19億9,800万円
→ 18億9,419万4,698円
(1億380万5,302円減)

○ 理由 工事委託契約における契約金額の確定による変更

議案第29号

特別区道路線の認定について（赤坂九丁目）

本案は、赤坂九丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

○ 内容

- (1) 特別区道第1, 156号線を認定します。
 - ・起 点 港区赤坂九丁目142番11
 - ・終 点 港区赤坂九丁目142番13
- (2) 特別区道第1, 157号線を認定します。
 - ・起 点 港区赤坂九丁目158番
 - ・終 点 港区赤坂九丁目142番11

議案第30号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成19年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 治田秀夫 氏
- (3) 契約の期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- (4) 契約の金額 945万円を上限とする金額

議案第31号

特別区人事及び厚生事務組合理約の変更に関する協議について

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規約の一部を変更するものです。

○ 内 容

(1) 収入役を廃止し、会計管理者を置くこととします。

(2) 「吏員その他の職員」を「職員」に改めます。

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第32号

特別区競馬組合規約の変更に関する協議について

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規約の一部を変更するものです。

○ 内 容

(1) 「吏員その他の職員」を「職員」に改めます。

(2) 監査委員の定数の変更

・「3人」を「2人」に改めます。

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第33号

東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更に関する協議について

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規約の一部を変更するものです。

○ 内 容 収入役を廃止し、会計管理者を置くこととします。

○ 施行期日 平成19年4月1日

議案第34号

臨海部広域斎場組合規約の変更に関する協議について

本案は、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規約の一部を変更するものです。

○ 内 容

(1) 収入役を廃止し、会計管理者を置くこととします。

(2) 監査委員の定数の変更

・「2人」を「3人」に改めます。

○ 施行期日 平成19年4月1日

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 18,591,534	千円 371,688	千円 18,963,222	千円 都支出金 224,819 財産収入 13,601 寄附金 1,108 計 239,528	千円 132,160	千円 1 職員人件費に要する追加経費を計上 356,979 (1) 一般職員の人件費(退職手当)を追加 (356,979) ※(別紙)参照 2 あらゆる場における男女平等参画の推進に要する追加経費を計上 688 (1)子育て王国基金利子積立金を追加 (688) 3 多様な実施主体の活動環境の整備に関する支援に要する追加経費を計上 1,168 (1)みなとパートナーズ基金積立金を追加 (1,108) (2)みなとパートナーズ基金利子積立金を追加 (60) 4 情報管理事務の財源更正 - 5 区の危機管理・防災体制の強化に要する追加経費を計上 12,853 (1)震災対策基金利子積立金を追加 (12,853) 6 税務事務に従事する職員の人件費の財源更正 -
3 環境清掃費	6,017,084	7,546	6,024,630	財産収入 2,346	5,200	1 区民、事業者、NPO、行政が連携した環境保全活動の推進に要する追加経費を計上 2,346 (1)地球温暖化等対策基金利子積立金を追加 (2,346) 2 循環型社会をめざしてに要する追加経費を計上 5,200 (1)清掃一部事務組合・清掃協議会分担金を追加 (5,200)
4 民生費	30,257,670	△ 284,470	29,973,200	国庫支出金 173,580 財産収入 2,640 繰入金 △ 47,862 諸収入 496,500 計 624,858	△ 909,328	1 地域福祉・保健・医療の計画的推進に要する追加経費を計上 2,640 (1)高齢者施設等整備基金利子積立金を追加 (2,640) 2 住まいの確保・支援に要する経費の減 △ 171,910 (1)仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備の減 (△ 171,910) 3 安心できる保健医療体制の実現に要する追加経費を計上 325,026 (1)国民健康保険事業会計繰出金を追加 (325,026)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						4 在宅生活支援の充実に要する経費の減 △ 50,104 (1)共同住宅バリアフリー化支援の減 (△50,104) 5 いきがいづくりの推進に要する経費の減 △ 312,392 (1)福祉会館(17館)維持管理の減 (△312,392) 6 自立生活を支援するしくみの構築に要する経費の減 △ 77,730 (1)障害保健福祉センター昇降機改修の減 (△77,730) 7 社会福祉施設の建設等の財源更正 - 8 児童福祉施設の建設等の財源更正 -
7 土木費	17,754,524	△ 3,115,591	14,638,933	使用料及び手数料 △ 27,657 国庫支出金 △ 860,370 都支出金 △ 411,367 財産収入 43,941 寄附金 1,237,250 計 △ 18,203	△ 3,097,388	1 土木事業に従事する職員の人件費の財源更正 - 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 97,431 (1)仮称大門・浜松町駅自転車等駐車場整備の減 (△97,431) 3 都市機能を支える道路の整備に要する経費の減 △ 2,472,434 (1)電線類地中化推進の減 (△395,225) (2)都市計画道路補助7号線整備の減 (△2,077,209) 4 公園等の整備に要する経費の減 △1,037,576 (1)都市計画公園三田台公園整備の減 (△50,000) (2)都市計画公園港南公園整備の減 (△987,576) 5 市街地再開発事業制度等の活用に必要な経費の減 △635,400 (1)三田小山町地区市街地再開発事業支援の減 (△60,000) (2)三田小山町東地区市街地再開発事業支援の減 (△77,800) (3)六本木三丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△250,000) (4)六本木一丁目南地区市街地再開発事業支援の減 (△247,600) 6 快適な都心居住の実現に必要な経費を計上 1,237,250 (1)定住促進基金積立金を計上 (1,237,250) 7 住宅等の建設の財源更正 - 8 地震に強いまちづくりに必要な経費の減 △110,000 (1)建築物耐震診断助成及び耐震改修指導・認定の減 (△110,000)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	千円 13,939,277	千円 4,192,524	千円 18,131,801	千円 国庫支出金 201,984 都支出金 342,274 財産収入 33,478 寄附金 1,305 繰入金 △ 236,000 計 343,041	千円 3,849,483	千円 1 特色ある学校教育の充実に要する経費の減 △ 55,266 (1) 特別支援教育支援事業の減 (△55,266) 2 学校施設等の整備に要する経費の追加及び減 4,736,252 (1) 教育施設整備基金積立金を計上 (5,072,952) (2) 小学校施設改修の減 (△83,000) (3) 港南小学校等改築の減 (△104,400) (4) 三田中学校改築の減 (△82,000) (5) 白金台幼稚園改築の減 (△67,300) 3 青少年の活動の場と機会の拡充に要する追加経費を計上 1,305 (1) 奨学基金積立金を計上 (1,305) 4 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △ 59,700 (1) 小学校耐震補強の減 (△59,700) 5 社会の変化に対応した学校教育の推進に要する経費の減 △ 88,000 (1) 中学校エコスクールの減 (△88,000) 6 幼児・児童・生徒の安全確保に要する経費の減 △ 91,000 (1) 中学校の安全体制の整備の減 (△91,000) 7 地域における子どもの活動と交流の場の整備に要する経費の減 △ 62,391 (1) 放課後児童育成の減 (△62,391) 8 図書館の改築等の財源更正 - 9 スポーツの場の確保に要する経費の減 △ 188,676 (1) スポーツセンター管理運営の減 (△80,503) (2) 麻布運動場管理運営の減 (△52,190) (3) 芝公園多目的運動場新設事業の減 (△55,983)
10 諸支出金	68,510	11,797,131	11,865,641	財産収入 214,131	11,583,000	1 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 11,797,131 (1) 財政調整基金利子積立金を追加 (81,966) (2) 減債基金利子積立金を追加 (2,856) (3) 公共施設等整備基金積立金を計上 (11,712,309)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
歳出合計	98,654,752	12,968,828	111,623,580	1,405,701	11,563,127	

千円	
・使用料及び手数料	△ 27,657
・国庫支出金	△ 484,806
・都支出金	155,726
・財産収入	310,137
・寄附金	1,239,663
・繰入金	△ 283,862
・諸収入	496,500
計	1,405,701

千円	
・特別区税	6,914,105
・地方特例 交付金	702,156
・繰越金	3,946,866
計	11,563,127

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
7 土木費	6 住宅費	シティハイツ竹芝昇降機取替	203,653

3 債務負担行為補正 追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
港区公共用地買収基金からの用地取得費	平成19年度～平成22年度	1,383,000

議案第23号

平成18年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

国民健康保険事業会計歳入歳出予	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
	17,386,686	874,959	18,261,645	保険給付費の増(702,832)、保健事業費の増(15,010) 諸支出金の増(157,117)

(別表1 別紙)

一般職員の人件費（退職手当）流用について

[流用額]

合 計	356,979,000 円
流用元科目	款 総務費 項 総務管理費 目 一般管理費 節 職員手当等 細節 退職手当

[シティハイツ竹芝エレベーター事故に係る流用内訳]

節	流用金額	流 用 理 由
職員手当等	41,203,000 円	職員時間外勤務手当等
一般賃金	346,000 円	健康相談時の保健師報酬
報償費	6,059,000 円	居住者一時転居先礼金
旅費	216,000 円	職員旅費
需用費	1,242,000 円	居住者一時転居に係る消耗品等
役務費	22,945,000 円	居住者一時転居に係る引越経費、住民説明会議事録作成速記反訳業務等
委託料	217,741,000 円	昇降機内安全確認業務、施設階段移動介助等業務、相談受付巡回・警備業務、献花所設置、シティハイツ竹芝ごみ・資源運び出し業務、シティハイツ竹芝等建築物総合点検業務等 各委託経費
使用料及び賃借料	47,125,000 円	居住者ホテル一時宿泊代、車いすリース、居住者一時転居先賃料等
工事請負費	8,512,000 円	非常階段手すりクッション取付工事、ビデオカメラ録画機能追加工事、居住者一時転居先エアコン設置工事等
備品購入費	860,000 円	階段昇降機等購入
負担金、補助及び交付金	6,730,000 円	被害者家族・同乗被害者・居住者への見舞金、通学定期代
補償、補填及び賠償金	4,000,000 円	居住者賠償金
合 計	356,979,000 円	

より区民に身近な区財政を目指し、区民とともに築き上げる予算

予算編成の基本方針

- 地域の課題を地域で解決するしくみを着実なものとするとともに、地域特性を踏まえ、地域ニーズを的確に把握した上で、区民の視点による新たな独自の施策に積極的に取り組み、港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。
- 港区基本計画計上事業を着実に予算化するとともに、「重点的に取り組む10の課題」に積極的に取り組みます。
- 区民が、各種の行政サービス及び公共施設を安全に安心して利用できるための対策については、特に最優先事項として取り組みます。
- 将来のいかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応し、港区らしい施策を積極的に継続して推進することが求められています。そのためには、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、区民の視点で施策の徹底した見直しを図るとともに、人件費の圧縮、経常的経費の節減などの不断の内部努力を徹底します。

平成19年度各会計当初予算額

単位:千円、%

区分	19年度		18年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	107,700,000	71.5	98,000,000	70.8	9,700,000	9.9
国民健康保険事業会計	19,425,256	12.9	16,612,739	12.0	2,812,517	16.9
老人保健医療会計	13,283,793	8.8	13,882,487	10.0	△ 598,694	△ 4.3
介護保険会計	10,124,687	6.7	9,886,797	7.1	237,890	2.4
合計	150,533,736	100.0	138,382,023	100.0	12,151,713	8.8

後期基本計画事業の着実な実施

基本計画の区分	事業数	事業費(千円)
Iかがやくまち (街づくり・環境)	33事業	15,342,056
IIにぎわうまち (コミュニティ・産業)	17事業	726,524
IIIはぐくむまち (福祉・保健・教育)	38事業	7,372,332
実現をめざして	6事業	5,758,050
合計	94事業	29,198,962

将来を見据えた財政運営

財政運営方針の示す「より区民に身近な区財政の構築」をめざし、地域特性に応じた独自の施策や都区特有の課題に応え、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していくため、いかなる社会情勢の変化にも耐えうる弾力的な財政構造を維持します。

《基金の有効活用》
安全安心施設対策基金、文化芸術振興基金の創設、施設整備への積極的な活用

《総合支所の地域特性を生かす予算編成》
各地区総合支所の地域特性に応じた独自事業の創設

新規・臨時・レベルアップ事業

区分	事業数	予算額(千円)
新規	58事業	1,183,458
臨時(新規)	49事業	12,072,503
臨時(継続)	74事業	19,171,052
レベルアップ	41事業	2,477,536

平成19年度最重点施策

平成19年度最重点施策		
施策名	事業数	予算額
I 区民の安全・安心確保	29事業	143億2,815万円
1 区民生活の安全を守る	10事業	3億 830万円
2 災害に強いまち	12事業	101億7,152万円
3 区有施設の安全確保	7事業	38億4,833万円
II 都心区ならではの地域の魅力を発揮する施策の展開	33事業	33億7,282万円
1 区民とともに築き上げる地域の魅力	9事業	1億6,014万円
2 都心区ならではの環境対策	7事業	4億9,066万円
3 都心区にふさわしい元気な地域経済活動の支援	8事業	2億9,632万円
4 都心区の魅力と伝統に富んだ文化芸術が身近にあるまち	9事業	24億2,570万円
III 区民の誰もが健やかに暮らせるまち	42事業	64億8,449万円
1 安心できる「子育て」と「育ち」環境の整備	11事業	8億 704万円
2 子どもたちが輝く教育環境の整備	10事業	43億6,731万円
3 潤いと豊かさに囲まれる高齢者や障害者等の環境の整備	15事業	9億7,124万円
4 区民の心と身体の健康づくり	6事業	3億3,890万円
合計	104事業	241億8,546万円

※合計は、重複の再掲分を除外しています。

最重点施策事業抜粋

I 区民の安全・安心確保	143億2,815万円
1 区民生活の安全を守る	3億 830万円
青色回転灯装備車両による夜間パトロールの実施	新規 4,000万円
住宅用火災警報器設置助成	新規 250万円
悪質商法被害防止	臨時(新規) 312万円
私立幼稚園安全安心支援	臨時(新規) 1,260万円
放置自転車対策の充実	新規・臨時(新規)・臨時(継続) 1億7,252万円
交通バリアフリー基本構想策定	臨時(継続) 883万円
建築確認審査の充実	レベルアップ 6,375万円
2 災害に強いまち	101億7,152万円
災害各地区本部の設置	新規 2,985万円
耐震改修促進計画策定	新規 903万円
マンホールトイレの整備	臨時(新規) 2,719万円
都市計画道路の整備	臨時(新規)・臨時(継続) 44億7,248万円
災害対策本部運営マニュアル策定	臨時(継続) 1,237万円
地域災害情報システムの整備	臨時(継続) 14億5,629万円
公園の整備	臨時(継続) 28億9,066万円
橋りょうの整備	臨時(継続) 2億719万円
雨水浸透による都市型水害対策の推進	臨時(継続) 9,435万円
電線類の地中化の推進	臨時(継続) 9億6,681万円
3 区有施設の安全確保	38億4,833万円
区有施設安全管理講習会	新規 300万円
安全安心施設対策基金の創設	臨時(新規) 30億円
シティハイツ竹芝エレベーター事故調査	臨時(新規) 2億円
区有施設の緊急安全点検に基づく補修等(第2期)	臨時(継続) 2億3,934万円
区有施設アスベスト対策	臨時(継続) 7,550万円
学校・幼稚園等の耐震補強	臨時(継続) 1億331万円
防火シャッター安全装置設置	レベルアップ 2億2,718万円
II 都心区ならではの地域の魅力を発揮する施策の展開	33億7,282万円
1 区民とともに築き上げる地域の魅力	1億6,014万円
各地区総合支所独自事業	新規 9,755万円
芝地区地域ふれあい事業	新規 571万円
青山通り沿道の街づくり	新規 984万円
各地区基本計画推進事業	臨時(継続) 2,724万円
2 都心区ならではの環境対策	4億9,066万円
みなと区民の森づくり	新規 1億9,024万円
森と里山、水辺と運河をつなぐネットワークづくり	新規 1,106万円
一般廃棄物処理基本計画策定	臨時(新規) 945万円
プラスチック資源回収	臨時(新規) 1億3,326万円
エコプラザ本格施設開設	臨時(新規) 9,091万円
港区役所本庁舎屋上・壁面緑化	臨時(新規) 3,466万円

*事業は、新規・臨時(新規)・臨時(継続)・レベルアップの順で掲載しています。

環境影響評価	レベルアップ	2,108万円
3 都心区にふさわしい元気な地域経済活動の支援	2億9,632万円	
一般就労支援	新規 249万円	
知的財産活用支援	新規 185万円	
商店街の新たな魅力づくり事業	臨時(新規) 1,050万円	
国内外への観光情報提供	臨時(新規) 428万円	
老舗・お薦めの店100選	臨時(新規) 400万円	
I S O・プライバシーマーク取得支援	レベルアップ 500万円	
地域商店街助成	レベルアップ 1,465万円	
商店街変身戦略プログラム	レベルアップ 2億5,355万円	
4 都心区の魅力と伝統に富んだ文化芸術が身近にあるまち	24億2,570万円	
港区文化芸術活動助成	新規 2,072万円	
子どもふれあいアート	新規 296万円	
学生音楽フェスティバル	新規 745万円	
みなとギャラリー	新規 1,344万円	
文化芸術振興基金の創設	臨時(新規) 20億円	
I T図書館の実現	臨時(継続) 2億8,731万円	
港区文化ネットワーク	レベルアップ 1,167万円	
まち探訪事業	レベルアップ 4,632万円	
III 区民の誰もが健やかに暮らせるまち	64億8,449万円	
1 安心できる「子育て」と「育ち」環境の整備	8億 704万円	
特定不妊治療費助成	新規 1,233万円	
地域在宅子育て支援制度	新規 116万円	
仮称芝五丁目子育て支援施設整備	新規 715万円	
芝地区子ども中高生プラザ等建設	臨時(新規) 2,045万円	
グッドトイ・みなど	臨時(新規) 1,350万円	
待機児童解消特別事業	臨時(新規) 1億4,703万円	
子育て支援ニーズ調査	臨時(新規) 335万円	
新港南子ども中高生プラザ建設	臨時(新規) 4,621万円	
高輪地区子ども中高生プラザ建設	臨時(継続) 2億3,165万円	
病児・病後児保育	レベルアップ 1億1,054万円	
放課後児童育成事業	レベルアップ 2億1,167万円	
2 子どもたちが輝く教育環境の整備	43億6,731万円	
港区教育推進月間	新規 800万円	
魅力ある校舎・園舎等の整備	臨時(継続) 35億1,850万円	
小中学校学校図書館の充実	臨時(継続) 1億3,700万円	
区立幼稚園及び保育園等の給食の充実	臨時(継続) 326万円	
奨学資金貸付	レベルアップ 6,945万円	
学習活動支援保護者負担軽減事業	レベルアップ 8,728万円	
学力向上事業	レベルアップ 2億231万円	
土曜特別講座	レベルアップ 6,581万円	
特別支援教育の推進	レベルアップ 6,291万円	
国際人育成事業	レベルアップ 2億1,779万円	
3 潤いと豊かさに囲まれる高齢者や障害者等の環境の整備	9億7,124万円	
港区高齢者大学(チャレンジコミュニティ大学)	新規 2,157万円	
高齢者孤独死対策	新規 171万円	
障害者インクルージョン事業	新規 753万円	
特別養護老人ホーム白金の森改修	臨時(新規) 1億4,546万円	
高齢福祉会館等改築	臨時(継続) 1億2,579万円	
団塊の世代等に関する計画策定	臨時(継続) 1,148万円	
仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備	臨時(継続) 3億3,081万円	
高齢者・障害者(児)紙おむつ給付	レベルアップ 1億4,295万円	
高齢者・障害者(児)無料入浴券給付	レベルアップ 9,582万円	
コミュニティバス福祉事業	レベルアップ 3,156万円	
知的障害者等グループホーム支援	レベルアップ 2,556万円	
4 区民の心と身体の健康づくり	3億3,890万円	
緩和ケア対策	新規 352万円	
屋外型スポーツ施設整備	臨時(新規) 2億42万円	
総合型地域スポーツクラブ設立	臨時(継続) 378万円	
エイズ・性感染症等予防事業	レベルアップ 1,416万円	
高齢者インフルエンザ予防接種事業	レベルアップ 9,949万円	